# <sup>ऺॖॗॗ</sup>厚ቋቋ 佐賀労働局

## **Press Release**

佐 賀 労 働 局 発 表 令和6年 5月24日(金)

報道関係者 各位

【照会先】佐賀労働局職業安定部

職業安定課長築地司地方職業指導官貞包法0952-32-7216

佐賀県産業労働部

 産業人材課長
 野崎知和

 産業人材課副課長
 原田将

 0952-25-7310(直通)

 E-mail: sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp

『佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた 佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定』に基づく 令和 6 年度事業計画について

平成29年3月17日付けで佐賀県と佐賀労働局が締結した『佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定』(以下「連携協定」という。)に基づき、令和6年度の事業計画を策定しました。

今年度についても当事業計画に基づき、地域住民に対する一層のサービス向上を 図ってまいります。

## (1) 連携協定の趣旨

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する 法律(以下「労働施策総合推進法」という。)第31条に基づく雇用対策協定として、 国と県がそれぞれの強みを発揮し、住民サービスの更なる強化を図るため、佐賀を支 える「ひと」を創り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目指して、①構 造的な賃上げに向けた取組、②佐賀を支える産業の人材確保・育成、③働き方改革、 ④多様な人材の就職支等の実施の4つの柱で包括的な連携・協力事業に取り組みます。

### (2) 令和6年度事業計画等

令和6年度事業計画の概要及び連携協定書等は、別添のとおりです(佐賀県及び佐 賀労働局のホームページにも掲載しております。)。

### ※別添

連携協定書、令和6年度事業計画(概要)、令和6年度事業計画一覧表

### ※労働施策総合推進法(抄)

(国と地方公共団体との連携)

第三十一条 国及び地方公共団体は、国の行う職業指導及び職業紹介の事業等と地方公共団体の講ずる雇用に関する施策について、相互の連携協力の確保に関する協定の締結、同一の施設における一体的な実施その他の措置を講ずることにより、密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように相互に連絡し、及び協力するものとする。

# 佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた 佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定書

(目的)

第1条 この協定は、佐賀県及び厚生労働省佐賀労働局(以下「佐賀労働局」という。)が、佐賀を支える「ひと」を創り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目指し、それぞれの強みを生かしながら、相互に連携・協力して、「ひと」と地域産業とのマッチング促進や育成・定着に向けた雇用対策、及び県内の魅力ある職場づくりや、女性、若者、高齢者、障害者等あらゆる人材の多様な働き方を推進するための施策を総合的、効果的かつ一体的に実施することを目的として締結する。

## (取組事項等)

第2条 佐賀県及び佐賀労働局は、前条の目的を達成するため、定期的に雇用対策 連絡調整会議を開催し、雇用情勢や地域の雇用対策に必要な情報等の情報提供・ 共有を図るとともに、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎 年定めるものとする。

#### (要請等)

- 第3条 佐賀県知事及び佐賀労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができるものとする。
- 2 県知事及び労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

## (人事交流等)

第4条 佐賀県及び佐賀労働局は、第1条の目的を達成するため、必要な範囲で、 相互の人事交流及び職員研修を行うものとする。

### (秘密保持)

第5条 この協定に基づく取組において、佐賀県及び佐賀労働局が相互に開示する 情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承 諾を得られた場合は、この限りではない。 (その他)

- 第6条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、この協定に 定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定に定める事項について疑義等 が生じたときは、佐賀県及び佐賀労働局が協議して定めるものとする。
- 2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

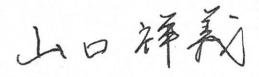
附則

- 1 この協定は、平成29年4月1日から効力を生じる。
- 2 平成24年8月30日付け「ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区の実施に関する協定書」は、廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、佐賀県知事及び佐賀労働 局長が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年3月17日

佐賀県知事



厚生労働省佐賀労働局長



# 令和6年度事業計画

## 連携・協力して推進する取組(4つの柱)

## 《取組の柱》

## I.構造的な賃上げに向けた取組

- 1 賃上げの環境整備
- 2 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化の支援等
- 3 リ・スキリングによる能力向上支援
- 4 円滑な労働移動に向けた支援

# Ⅱ 虚質を支える産業の人材確保・育成

- 1 学生の県内定着及び人材の還流促進
- 2 佐賀の産業を支える人材の育成
- 3 中小企業・人材不足分野の人材確保・育成
- 4 外国人材の就労環境の整備促進

## Ⅲ.働き方改革

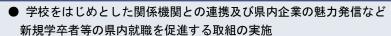
- 1 魅力ある職場づくりのための支援
- 2 女性の活躍推進

## IV. 多様な人材の就職支援等

- 1 若者に対する就職支援
- 2 就職氷河期世代への就職支援等
- 3 子育て世代に対する就職支援
- 4 高年齢者に対する就職支援等

《具体的な取組内容(一例)》

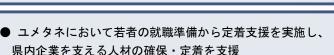
- 佐賀型賃金UPプロジェクトによる最低賃金・賃金の引き上げ に向けた支援
- 価格転嫁に向けた環境整備 新規
- 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援 新規
- デジタル産業の将来を担う人材の育成、起業家の育成支援、 DXの推進等を進める企業への支援、在職者のリスキリング支援
- 雇用動向の把握に努め、在職中の再就職に向けた支援



- 県外在住者のUJIターン就職を推進
- 熟練技能者による実践的な指導による若年技能者の育成・確保
- ものづくり・デジタル産業の将来を担う人材の育成
- 中小企業の人材確保支援 新規
- 人材不足分野の就労環境改善や就職支援による人材確保
- 特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の受入れ制度 の周知及び就労環境改善の働きかけ



- 働き方改革の推進に係るキャンペーン等の実施や認定制度 助成金の活用促進
- 女性活躍推進法の周知や経営層向けの意識啓発



- 就職氷河期世代の抱える課題や人材ニーズを踏まえ、 個々人の状況に応じた支援の実施
- 子育て世代の在職中の就労継続や転職・就職の支援
- 企業における高年齢者の雇用促進や高年齢者の再就職 促進、その他ニーズに応じた多様な働き方への支援





## 佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

| 柱    | 項目  | 取組  | 県の主な取組  | 国の主な取組  | 連携して取組むこと   | 県                              | 国                             |
|------|---|---|---|---|---|--------------------------------|-------------------------------|
|      |   |   |   |   |   |                                |                               |
| 1    | 貫上げの環境整備  | ・最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援等の推進   | ・「佐賀型賃金い安援プロジェクト」の実施。<br>佐賀型賃金レ戸支援デーム。<br>関係団体(佐賀労働局、九州地方整信局、佐賀財務事務所、<br>佐賀県産業/ベーショとセクー、南工団体、金融機関等)と連<br>増し、中小事業者の生産性向上、助成金の活用などの相談体制<br>を構築し、賃金引上がに必要な支援を実施。<br>総合相談区口の設置。                                 | -最低資金制度の適切な運営と履行確保<br>-最低資金「資金引き上げこむけた生産性向上に<br>取り組む事業者に対する支援<br>業務改善制の混金の支給<br>働き方故事推進支援助成金(賃上げ加算)の支<br>給  | <ul><li>事業の周知・広報</li><li>・佐葉県独自の助成金のリーフレットを最質監督と併せて、働き方改革支援センターが実施する相談会の際に配布</li><li>・業務改善助成金セミナーの共同開催</li></ul>                          |                                | 労働基準部<br>雇用環境・                |
|      |   |   | <ul><li>専門家派遣等による個別支援<br/>・収益力向上セミナーや価格交渉セミナーの開催</li><li>・支援員(中小企業診断士等)を配置し、労働局、産業雇用安定センターと連携してマッチング支援を実施。</li></ul>  | ・労働基準監督署による企業への賃上げ要請<br>・賃金引き上げのための各種支援策・好事例等の<br>周知広報(佐賀労働局ホームページ上に賃上げサ  |   | 産業人材課<br>(人活)                  | 均等室<br>職業安定部<br>(需給調整<br>事業室) |
|      |   |   | - 佐賀型次世代ものづくり投資促進補助金において、一定以上の<br>賃金引上げを要件とする。  | イトの設置)<br>- 牛産件由ト等に取り組む事業者等への働き方改   |   |                                |                               |
|      |   |   | ・さが1きらめく1ものづくり産業創生が接事業費補助金において、<br>一定以上の賃金引上げを伴う場合に、審査において加点。<br>・ものづくり企業イノベーション促進事業費補助金において、一定<br>以上の賃金引上げを伴う場合に、審査において加点。   |   |   | ものづくり産業課                       |                               |
|      |   |   | 〈佐賀県中小企業生産性向上支援補助金(佐賀型賃金UP支<br>補助金)〉<br>事業場内最低賃金を3%以上引き上げる事業者が実施する生<br>産性向上の取組に必要な軽費に対する補助  |   | ・事業者の状況に応じ、業務改善助成金と賃金UP支援補助金と使い分けていただくよう周知  | 産業政策課                          |                               |
|      | ・価格転嫁に向けた環境<br>整備(新規)   | ・県、国、県内経済団体、労働団体の全13機関が連携し適正な価格転嫁の実現に向けた気重を高め、サブライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、県内中小企業・が規模事業や取役へかを高めることを目的に「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」を締結(令和8年3月15日) | ・労働基準監督署による「労務費の適切な転嫁の  | 「連携協定」における連携内容<br>・価格転線の状況に関する情報収集と発信<br>・価格転線の円滑化に関する支援情報等の周知<br>・パートナーシップ構築宣言の促進  |   | 雇用環境·                          |                               |
|      |   |   | 《参加機関)た貿果、九州経済産業局、九州運輸局、佐賀労働<br>局、佐賀県祭営者協会、佐賀県南工会議所連合会、佐賀県南工会連合会、佐賀県市小企業団体中央会、佐賀経済同友会、佐賀県中小企業市別友会、佐賀県工業連合会、公益社団法人佐賀県トラック協会、日本労働組合設連合会佐賀県連合会、  |   |   | 産業政策課                          | 均等室                           |
|      | :非正規雇用労働者の処遇改善・正社員<br>との支援等   | ・非正規雇用労働者の<br>キャリアアップ支援   | ・結婚や妊娠・出産などにより離職した女性の再就職を支援する<br>子育で世代と企業のマッチングを目指す就活フェスタの実施。子<br>どもの成長等により、バートタイムから正社員へと新たな働き方を<br>希望する方も同時に支援。  | -キャリアアップ助成金の正社員化コース、社会保<br>険適用時処遇改善コースの活用促進(一部新規)   | ·事業の周知協力  | 産業人材課<br>(人活)                  | 職業対策                          |
|      |   | ・同一労働同一賃金の<br>遵守徹底  |   | ・監督署による短時間労働者、有期雇用労働者又<br>は派遣労働者の待遇等の状況確認の結果を踏ま<br>えた是正指導の実施  | - 事業の周知・広報  | 産業人材課<br>(人活)                  | 需給調整<br>業室                    |
| 1    | リ・スキリングによる能力向上支援<br>への投資を強化するため、デジタル産業の研寒を担う<br>材や起業家の育成支援、DXの推議等を進める企業の<br>接、在職者のリスキリングの支援を実施する。 | ・デジタル・クリエイティブ<br>人材の創出  | ・プログラミングとノーコードの両方を学び、柔軟性・適応性の高い<br>IT人材を育成するフレキシブルIT人材育成講産の実施(再掲)<br>・デジタル人材の副業・起業等をサポートするセミナー、フィールド<br>ワークイベントの実施(再掲)<br>・先進技術に係るセミナー、イベント、人材育成研修の実施(再掲)<br>・DXコミュニケータ事業による企業訪問・DXアクセラレータ事業に<br>よる併走支援(再掲) | 1. 「八人有育成のコース(再掲)<br>・セラーニングのコース(再掲)<br>・公的職業訓練のデジタル分野の委託費等の上<br>乗せ(新規)   | - 事業の周知協力<br>ハローワーク施設内でチラン配布・個別説明会の実施<br>ハローワーク相用者に対し、希望者へ個別業内<br>県内ハローワークでのポスター、チラン掲示<br>・佐賀現産業スマート化センターにおけるセミナーの開催・メルマガ<br>での登録企業への周知協力 | 産業DX・ス<br>タートアップ<br>推進グルー<br>ブ | 訓練課                           |
|      |   | ・起業家の育成支援   | ・起業家題り起こし・交流イベント(再掲)  ・事業キックオフ・成果発表イベント(再掲)  ・事業創出セミナー(再掲)  ・外部メンターによるビジネスサポート(再掲)  | ・各種助成金の活用による中小企業などの人材確保・育成支援の促進(新規)<br>保・育成支援の促進(新規)<br>人材開発支援助成金(人への投資促進コース)<br>大規制機会支援助成金(中集展開等リスキリング<br>支援<br>大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大 | ・佐賀県産業イバベーションセンターのメルマガでの県内企業への<br>周知協力<br>- 高校生の県内就職イベントに係る県内企業人事担当者向けの説<br>明会における周知協力<br>- 佐賀県産業DX・スタートアップ推進グループの委託事業による企<br>業訪問等で周知協力   | 産業DX・ス<br>タートアップ<br>推進グルー<br>プ |                               |
|      |   | ・在職者のリスキリング<br>支援   | ・産業技術学院での「レディメイド訓練(ものづくり系、DX)」「オーダーメイド訓練」による在職者のスキル向上訓練の実施(再掲)  | ス)<br>中途採用支援助成金(中途採用拡大コース)<br>・ハローワークのキャリア形成/リ・スキリング相<br>該コーナーでのキャリアコンサルタントによる相談<br>支援<br>・ポリテクセンターでのものづくり分野を中心とし、の                                       |   | 産業人材課(スキル)                     | 訓練課                           |
| 佐宝なす | ア   | ·労働移動·早期就職支援  | ・担当者会議の開催(毎月) ・労働移動支援セミナー等の開催(年4回) 県内事業所・社労士・業界団体向けのセミナーを開催。 ・企業時間による人手不足企業へのヒアリングとニーズに応じた 支援(企業情報コンテンツの作成、専門家による経営改善等の支援策)   | の活用促進 ・企業向けセミナーの開催 ・送り出し企業の情報収集及び産雇センターへの   | ・県、労働局、産雇セシーの連携<br>・情報の収集と共有<br>・セミナー等の共同開催<br>・支援・制度・イベント等の周知・広報   | 産業人材課(人活)                      | 職業対策<br>課、職業生<br>定課           |
|      |   | ・労働市場情報の見える<br>化の促進(新規)   | 18- T /   | ·job tag(職業情報提供サイト)やしょくばらば(職<br>増情報提供サイト)の利活用促進<br>・特定末端着理用限を援助政金(成長分野等人<br>材確保・育成コース)の活用促進   | ・事業の周知協力  |                                | 職業安定<br>課、職業対<br>策課           |

1

## 佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

| 項目  | 取組                               | 県の主な取組  | 国の主な取組   | 連携して取組むこと  | 県                      | 国              |
|---|----------------------------------|---|--|--|------------------------|----------------|
| Ⅱ 佐賀を支える産業の人材確保   | 育成                               |   |  |  |                        |                |
| 1 学生の県内定着及び人材の遠流促進  | 新規学卒者等の県内定                       |   | ・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の                                      | ・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催  | 産業人材課                  | PM 49 ch ch 50 |
| 将来を担う若者の県内企業への就職を促進するため、<br>県内企業の認知度向上や新卒者・既卒者の県内企業へ<br>の就職支援を強化するとともに、製造業や事務系企業の<br>企業誘数等も積極的に進めながら、正社員を中心とした        | *#                               | ・さが移住サポートデスクに、無料職業紹介事業所「佐賀県のしご<br>と相談室」を併設し、UJI専任の相談員が、移住希望者の就職支<br>接・職業紹介を実施 | 県外合同説明会の広報及び他県労働局との連携・調整                                   | - 県外合同説明会の連携・調整(県外労働局の会場貸与等)   | (産人)                   | 職業安定課          |
| 働く場所の確保を行う。<br>また、本県経済の活性化を図るため、人材還流促進の   |                                  | ・UJIターン人材確保の取組  |  |  |                        |                |
| 取組の一つとして、県外在住者のUJIターン就職を推進する。   |                                  | ・UJIターン交通助成金の支給   |  |  | 産業人材課                  |                |
|   |                                  | <ul><li>専任職員による大学訪問(県外)でのUターン就職案内</li></ul>                                   |  |  | 度米人物味<br>(産人)<br>移住支援室 | 職業安定問          |
|   |                                  | ・さがジョブナビによる企業情報発信(県外在住者向)   |  |  | DECE                   |                |
|   |                                  | ・ジョブカフェSAGAでのマッチング支援  |  |  |                        |                |
|   |                                  | ・大学生向け企業ガイドブックの発行を記載  |  |  |                        |                |
|   | ・企業誘致による雇用<br>創出及び誘致企業の人<br>材確保等 | ・雇用創出のため、佐賀県に強みや素地のある分野、今後の成長が見込める分野、経済波及効果の高く、若者等の人材が活躍できる魅力ある企業の誘致推進        | ・進出企業の採用支援(ハローワークへのチラシ<br>設置)                              | ・立地企業の希望等を踏まえた人材確保に向けた説明会・面接会<br>等の実施                                      | 企業立地課                  | 聯業分策           |
|   | 1-1 ME NO CI                     | ・立地企業周知のため、企業の業務内容や雇用条件の情報を提供   |  |  |                        | 7847748        |
|   | ・企業の採用力向上(人<br>材確保支援)            | ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業により作成した「求人票作成マニュアル」や「職場見学・体験対応の手引き」の周知活用                    | ・ハローワークにおける求人条件緩和、魅力ある<br>求人票の作成支援等の助言などの求人充足サー<br>ピスの実施   | ・事業の周知・広報  |                        |                |
|   |                                  |   | ・ユースエール認定企業の拡大・普及  |  | 産業人材課<br>(人活)          | 職業安定           |
|   |                                  |   |  |  |                        |                |
| 2 佐賀の産業を支える人材の育成  | ・職業訓練による人材育<br>成・確保              | <ul><li>・産業技術学院での職業訓練及び就職支援<br/>(2年間:建設技術・設計科、機械技術科、自動車工学科、電気シ</li></ul>      | ・佐賀職業能力開発促進センター(ポリテクセン<br>ター佐賀)での離職者向け職業訓練の実施              | ・佐賀県地域職業能力開発促進協議会(佐賀労働局と県の共催<br>で、教育訓練機関等で構成)の開催                           | 産業人材課<br>(スキル)         | 訓練課            |
| 人々が能力を高め、その能力を存分に発揮できる全員<br>参加の社会を目指し、人材の最適配置や、労働生産性  | 从"唯体                             | ステム科、木工芸デザイン科)  | (6か月:CAD/NCオペレーション科、溶接技術科、電気設備施工科、住環境CAD科、CADものづくり         | 【予定】次年度訓練計画策定に向け、協議を行う   |                        |                |
| の維持・向上に資する人材を継続的に育成することとし、<br>産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練の実施  |                                  | <ul><li>・民間委託による離職者向職業訓練の実施<br/>(失業給付受給者向:保育士養成科、IT初級~中級連続科等)</li></ul>       | サポート科、電気保安サービス科)   | -公的職業訓練の連携、調整  |                        |                |
| や訓練受講生等の再就職の促進に取り組む。<br>また、製造業や情報通信業は県内経済を牽引する重要<br>な産業となっているが、人材の確保が容易ではないこと<br>から、ものづくり・デジタル産業の将来を担う人材の育成<br>に取り組む。 |                                  | - 訓練受講者 ヘジョブカードを活用したキャリアコンサルティングの<br>実施                                       | - 求職者支援訓練の実施<br>- 訓練実施機関と連携した就職支援の実施及び担<br>当制によるきめ細やかな就職支援 |  |                        |                |
|   | ・在職者訓練の実施                        | ・産業技術学院での「レディメイド訓練(ものづくり系、DX)」「オーダーメイド訓練」による在職者のスキル向上訓練の実施                    | ・ポリテクセンターでのものづくり分野を中心とした、「レディメイド訓練」「オーダーメイドセミナー」の実施        |  | 産業人材課(スキル)             | 訓練課            |
|   | ・ものづくり人材の育成・<br>確保               | ・小学生向:ものづくり体験イベント「SAGAものスゴフェスタ」<br>「SAGAものスゴTour」の開催等によって、ものづくり現場の魅力を<br>発信   |  | -  | ものづくり産業課               |                |
|   |                                  | ・高校生向:「ものづくり道場」による技能向上支援<br>・中学生向: 熟練技能者による実践的指導                              |  |  | 314,014                |                |
|   |                                  | ・高校生向:熟練技能者による実践的指導   |  |  | 産業人材課                  |                |
|   |                                  | ・企業向:熟練技能者による実践的指導  |  |  | (スキル)                  |                |
|   | ・デジタル・クリエイティブ                    | ・プログラミングとノーコードの両方を学び、柔軟性・適応性の高い<br>IT人材を育成するフレキシブルIT人材育成講座の実施                 |  | ・事業の周知活動<br>ハローワーク施設内でチラシ配布・個別説明会の実施                                       |                        |                |
|   | 人材の創出                            | ・デジタル人材の副業・起業等をサポートするセミナー、フィールドワークイベントの実施                                     |  | ハローラールの供信、リンル、単端があいがない大応<br>ハローワークを利用者に対し、希望者へ個別案内<br>県内ハローワークでのポスター、チラシ掲示 | 産業DX・ス                 |                |
|   |                                  | ・先進技術に係るセミナー、イベント、人材育成研修の実施   |  |  | タートアップ<br>推進グルー        | 訓練課            |
|   |                                  | ・DXコミュニケータ事業による企業訪問・DXアクセラレータ事業による作走支援  |  |  | プ                      |                |
|   | <ul><li>・起業家の育成支援</li></ul>      | ・起業家掘り起こし・交流イベント  |  |  |                        |                |
|   | ~                                | ・事業キックオフ・成果発表イベント   |  |  | 産業DX・ス                 |                |
|   |                                  | ・事業創出セミナー   |  |  | タートアップ<br>推進グルー        | 訓練課            |
|   |                                  | <ul><li>・外部メンターによるビジネスサポート</li></ul>  |  |  | ブ                      |                |
|   | ・リカレント教育支援                       |   |  |  |                        | 訓練課            |
|   |                                  |   |  |  |                        |                |

| 柱 | 項目  | 取組                         | 県の主な取組   | 国の主な取組  | 連携して取組むこと  | 県                       | 国            |
|---|---|----------------------------|--|---|--|-------------------------|--------------|
|   | 3 中小企業・人材不足分野の人材確保・育成   | ・中小企業の人材確保<br>支援(新規)       |  | ・ハローワークにおける求人条件緩和、魅力ある<br>求人票の作成支援等の助言などの求人充足サー<br>ビスの実施(再掲)  |  |                         | 職業安定課        |
|   | 県内の有効求人倍率が1.3倍台で推移し、特に中小企業<br>や福祉等のいわゆる人材不足分野では人材不足が深刻<br>化している状況にあることから、それらサービスを担う質<br>の高い人材の安定的な確保に向け、関係機関や業界団<br>体とも連携した各種支援を実施する。                 | ・人材不足分野全体の<br>人材確保及び就職支援   | <ul><li>支援員や専門家を派遣し、労働力に余剰のある企業から人手不足の企業への労働移動の実施</li></ul>  |   |  | 産業人材課<br>(人活)           | 職業安定課        |
|   |   |                            |  | ・人材確保等支援助成金(雇用管理制度助成コース)の支給   |  |                         |              |
|   |   | 医療・福祉分野(介護・<br>看護・保育)の人材確保 | ・佐賀県社会福祉協議会へ福祉人材センターの運営事業委託を行っており、委託事業の中で合同就議面談会等の社会福祉事業とは東東に対した。  | <ul><li>福祉人材・研修センター、ナースセンターおよび<br/>保育士・保育所支援センターによる巡回相談の実</li></ul>   | ①「福祉のお仕事合同就職面談会」の開催  |                         |              |
|   |   | 及び就職支援                     | 従事者及び社会福祉事業に従事しようとしている者の就業援助を<br>行っている。  | <ul><li>・合同会社説明会等の開催</li><li>・介護就職ディの実施</li></ul>   | ②福祉人材センター・ハローワーク連携事業連絡調整会議(*介護労働安定センター主催の「介護労働懇談会」を活用、県・局・ハローワークが参加し取組内の説明と情報共有)   | 社会福祉課                   | 職業安定課        |
|   |   |                            |  | ・人材確保等支援助成金(介護福祉機器助成コース)の支給<br>・業界団体との連携によるセミナー、就職面接会の  | ③ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議  |                         |              |
|   |   |                            | (参入促進) ・介護の仕事魅力発信 ・介護の仕事魅力発信 ・介護の仕事を決審業の実施 ・将来を担うが護人材支援実習責・値服費・通学支援金) ・介護の魅力発見・施設・高校見学ツアー) ・介護側書・高校生との交流会の実施 (必遇改誉) ・介護興責等の処遇改善のための経費補助 ・処遇改善加算取得のための中間家(社労士等)の派遣 ・処遇改善加算取得のためのセミナー (機場指現改革) ・施設内保育施設運営養精助 ・指入上げない介護普及のためのセミナー (資質の向上) ・環接別・環際別の各種キャリアアップ研修 ・初大日が成分演費者構動 ・指入上げない介護普及のためのセミナー (資質の向上) ・環接別・環際別の各種キャリアアップ研修 ・初大日が成分演費者補助 | 開催  |  | 長寿社会課                   | 職業安定課        |
|   |   |                            | ・略疾の月等研修、ストーマケア研修 ア 看護ふれあいフェスタの実施による学生等に対する看護の魅 等の発信 9/28(上)13:30~16:00 参加人数:70名程度 ・看護体験発表 (保健師、助産師、看護師、訪問看護師、 看護学生 各1名の予定) ・看護体験 (高齢者接似体験、血圧測定、聴診器体験、 現が仏触算体験、手洗いトレーニング、妊婦体験など)・連路相談  |   | アナースセンター・ハローワーク連携事業の推進<br>・ナースセンターによるナースパンク事業の推進<br>・ハローワークとの連携による出張相談(県内はか所)<br>・ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡配発会議の開催<br>・オースセンター・ハローワーク連携事業連絡配発会議の開催<br>イ 福祉人材合同認識面接会の開催(年2回開催予定)<br>力 看護職員確保対策連絡協議会の開催 |                         |              |
|   |   |                            | ・展示  イ 看護職員確保 「ナースセンター事業による取組] ・ナースセンター事業による取組] ・ナースセンターによる看護職員の求人・求職者のマッチングや 相談対応 ・ナースセンターによる再就業支援研修の実施 ・洗器は一ス、(講義4日間)を2回 ②美言ース、(美雪2日間)を2回 ②美言ース、(美雪2日間)を20合 3年日コース(各回。講義・清語を含含め半日を4日間) ・新人看護職員研修支援や院内保育所運営費支援等による離職防止  |   |  | 医務課医療人材政策室              |              |
|   |   |                            | ・潜在助産師等へのリカレント教育の実施<br>若種補助をの叫品本巻<br>ア 保育士・保育所支援センターによる保育士確保に向けた支援<br>イ 修学支援・勇敢職支援の受け<br>ウ 保育土養成校訪問を行い、学生に対して県内保育所等の就<br>賦情報を提供<br>エ 再容は数支援研修の実施<br>カ 佐賀県保育所等働き方改革支援業務の実施  |   | ア 保育士マッチングプロジェクトの推進<br>イ ハローワーク出張相談<br>・ 佐賀県保育士・保育南支援センターのコーディネーターがハ<br>ローワークに担張、保育市支援では職を希望する求職者への相談<br>(ハローワーク佐賀・毎月第3木曜)<br>ウ 「福祉のお仕事合同試職面談会」の開催   | こども未来課                  | 職業安定課        |
|   |   | 建設、警備、運輸分野の<br>人材確保及び就職支援  | 【建設】<br>- 工業系高校生に対する建設業基礎講座及び建設業若手就業者<br>との意見支袖会の実施<br>- 建設業合同企業設明会の開催<br>- 建設技場体験会の開催<br>- 建設度場下線を表の開催<br>- 建設度場下線を表の開催<br>- 建設度場下線を表の開催<br>- 建設度場下線を表の開催<br>- 建設度場下線を表の開催  | - 業界団体との連携によるセミナー、就職面接会の<br>開催<br>- 職場見学ツアーの実施<br>- パス連転体験・会社説明会への協力(ハロー<br>ワーク相談窓口設置)  | ・建設、宮橋、運輸分野人材確保対策推進協議会の開催<br>(労働時間起機、魅力ある職場づくり、雇用管理改善推進事業協議会の共同開催)   | 建設·技術<br>課              | 職業安定課        |
|   |   |                            | 【運輸】<br>・運転手確保に向けた会社説明会・体験乗車会の開催や女性が<br>機造やずい職場づくりに係る事務所改修、また、運行の効率化を<br>図るためデジタル機器導入に係る経費に対する補助を実施  |   |  | 交通政策課                   |              |
|   | 4 外国人材の就労環境の整備促進  | 新たな外国人材受入れ<br>制度の周知及び就労環   | ・佐賀県のしごと相談室に外国人専任相談員を配置  | ・外国人雇用事業所等に向けた雇用管理セミナー<br>の実施   | 外国人雇用管理セミナーの開催   | 産業人材輝                   | 職業対策課        |
|   | 在留資格「特定技能」により受け入れる外国人材をはじ<br>め、増加する外国人労働者の受け入れ拡大が想定され   | 境の整備                       | ・企業向け:外国人労働者採用セミナー及び受入れ実施企業見学の開催   |   |  | (産人)                    | 職業对策課        |
|   | ることから、安心して就労できるよう雇用環境改善の働き<br>かけを行う。  |                            | ・企業向け:職場内のコミュニケーション研修(やさしい日本語、異文化理解等)  | る事業所訪問での雇用管理指導<br>・外国人労働者問題啓発月間(6月)における周知   | ・外国人材受入れ企業向け 異文化コミュニケーション向上セミナーの開催   |                         |              |
|   |   |                            | <ul><li>・外国人の総合相談窓口を設置し、関係機関と連携した相談対応の実施</li></ul>   | 啓発<br>・外国人雇用管理アドバイザー(社労士)による指<br>道  |  | 多文化共生<br>さが推進課          | 職業対策課        |
|   |   |                            |  | ・<br>・人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境<br>整備助成コース)の周知・広報   |  |                         |              |
|   | <ul><li>Ⅲ 働き方改革</li><li>1 魅力ある職場づくりのための支援</li></ul>   | ・働き方改革による労働                | ・働き方改革モデル企業の取組内容の周知  | ・働き方改革推進支援センター(委託)で就労環境   | ・事業の周知・広報  |                         |              |
|   | 県内企業における生産性の向上や良質人材の確保を支援し、すべての労働者が健康で将来に希望を持ち、安心   | 環境の整備                      | ・支援員や専門家を派遣し、労働力に余剰のある企業から人手不<br>足の企業への労働移動の実施(再掲)   | <ul><li>・年休取得促進等の周知広報(ポスター等の配布)</li></ul>   | ・認定制度、助成金の活用促進   |                         |              |
|   | して子どもを生み育てられるなど、活き活きと働くことができる労働環境の整備を推進する。  |                            | ・さがジョブナビのサイト内でのワーク・ライフ・バランス優良企業<br>及び"くるみん"等優良企業認定制度の周知  | ・ 夏季、10月の年次有給休暇取得促進期間、冬季、春季において、説明会等でリーフレットを事業<br>主へ配布して周知を図るとともに、関係団体へポ  |  |                         |              |
|   |   |                            | ・ハラスメントセミナーの開催<br>・ワーク・ライフ・バランス優良企業の紹介(九州・山口連携事業)  | スター・リーフレットを提供して周知広報を依頼する。<br>地域における年次有給休暇の取得促進の機運の<br>醸成を図るため、ポスター・リーフレットを活用し、<br>事業主へ周知を図る。  |  | andre andre at a second |              |
|   |   |                            | 【数値目標】:県内企業の年次有給休暇取得率:56%<br>ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合:93%   | ・くるみん等便良企業認定制度の周知普及<br>認定決定の都底、記者発表を行うともは、認定<br>通知書文付式を開催し、認定制度、及び認定マー<br>クの周処を行う。<br>大学等での労働法制講座において、くるみん等<br>認定制度について説明をし、広く周地を図る。<br>・労働条件関係等助成金等の支給 |  | 産業人材課<br>(人活)           | 雇用環境・<br>均等室 |
|   |   |                            |  | ・魅力ある職場づくり推進会議の開催   |  |                         |              |
|   | 2 女性の活躍推進   | ・女性の洋型のサームの雪               | ・女性の活躍推進佐賀県会議との共催による企業向けの各階層   | ・良質なテレワークの普及促進 ・各種改正法説明会の開催(女活法、育児・介護   | ・女性の活躍推進会議WGへの労働局オブザーバー参加による連  |                         |              |
|   | 2 女性の方線推進<br>県と労働局が連携し、他く女性の活躍推進については、<br>県及び労働局において連携を回ってきたところである。<br>令和6年度においても、次のとおり女性活躍推進法の周<br>地・広報の機應を図るとともに、県内企業における女性<br>活躍推進のための積極的な取組を推進する。 | ・女性の活躍のための境境づくりの推進         | ・女性の活躍推進佐賀県会議会員企業によるWGの実施  | 休業法、ハラスメント防止関連法)<br>・パートタイム・有期雇用労働法の均衡待遇の<br>ルールについて、関係団体等と連携し、説明提<br>会を確保する。また、年度途中において法改正等<br>があった場合は、時機を失することなく、説明会を<br>開催する。                        | 携<br>女性の活躍推進に関する国の施策等について必要に応じ、情報<br>提供を行う。<br>・ハ・ラスメント防止啓発講演会の共催<br>12月の「職場のハラスメント技滅月間」にあわせて県、アバンセ等と<br>の共催で、「ハラスメント技滅月間」にあわせて県、アバンセ等と<br>の共催で、「ハラスメント防止啓発講演会」を開催                               | 男女参画・女性の                | 雇用環境·<br>均等室 |
|   |   |                            |  | <ul><li>・女性の活躍推進データベースの活用推進</li><li>・両立支援等助成金の支給</li></ul>  | ・女性の活躍推進佐賀県会議と連携したセミナーの実施<br>(労働局には広報協力を依頼)  | 活躍推進課                   | 州守里          |
|   |   |                            |  | ・産後パパ育休制度の周知普及  | <ul><li>・改正女活法の周知</li><li>・改正育児・介護休業法、給付金・助成金等の周知</li></ul>  |                         |              |
|   |   |                            |  | ・えるぼし認定制度の周知普及  | 7.1 MAC 1. PRINTER S. VII. 1.2 mm - 学月7分 単・12 マク 10J /中  |                         |              |

3

### 佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和6年度事業計画 一覧表

| 項目  | 取組   | 県の主な取組  | 国の主な取組  | 連携して取組むこと  | 県                           | Ξ     |
|---|--|---|---|--|-----------------------------|-------|
| Ⅳ 多様な人材の就職支援等   | が担当されなの目の話   | ・高校生のための県内企業合同説明会の開催  | ・未内定者や未就職卒業生に対する個別支援  | 企業説明会・面接会等の県内における効果的な開催に向けた連   |                             |       |
| 1 若者に対する歌歌支援<br>新卒者・既卒者の就職支援を強化するとともに、フリー<br>ケー等に対する世景羅用の実現及び職場定着に向けた<br>支援等を推進することにより、将来を担う若者が安心・納<br>得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できるよう各<br>種支援を実施する。                 | 新規学卒者等の県内就<br>職支援及び職場定着支<br>援  | ・ 一般など、いたいの場合は、まる向は砂まない開催<br>使業者のため、原内企業を同じ物学の開催<br>企業説明のオンデマント配信<br>高楽新人社員定着のためできナーの開催<br>・学生と県内企業等との交流会の実施<br>・ソンテンツでの推進<br>・リーディング産業人材育成・確保のためのセミナー・ワークショッ<br>ブの開催 | ・本内上も「本本地・キェニ(ス) する協力が接<br>・若年者対象の合同企業設定を<br>開催<br>・複数応募前倒しの周知、履歴書のパソコン作成<br>の推進  | 正来成列文: 国(球本等のボバーの)(の別来町や所面に同じ)(定<br>鉄、調整<br>果と労働局の連名による経済4団体に対する新規高卒求人の早<br>期提出要請  | 産業人材課<br>(産人)               | 職業安定盟 |
|   | ・「ユメタネ」におけるき<br>め細かな就職支援<br>※ユメネ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | ・ジョブカフェSAGAでの若年者就職支援 ・各ハローワーク内でジョブカフェサテライトを週1回開催 数値目標:高校生の県内就職率・67.5%以上 大学生32%以上、短大生77%以上   | ヤングハローワークでの求人情報提供<br>・求職者担当制によるきめ細やかな職業紹介<br>・ミニ面接会及びセミナーの実施<br>・さが若者サポートステーションによるコミュニケー  | ユメタネ登録から就職までのワンストップ支援  | 産業人材課<br>(産人)               | 訓練課   |
| 2 就職水河期世代への就職支援等<br>就職水河期世代の支援を社会全体で取り組む機運を確<br>成するとともに、一人人の事情を考慮した伴奏型支援<br>により、正社員就職、職業的自立及び社会参加に向けた<br>取組を実施する。   | 就職水河期世代活躍支援プランの実施<br>佐賀県是継ぶ同世代選選支援プラット<br>フォーム集新計画に基づき、今和2年から<br>64年度を立める第一ステージに計画機会<br>今和4年度をの第二ステージに対しても集中的に支援を実施<br>アージにおいても集中的に支援を実施 | ・技能習得期間における生活福祉資金貸付<br>・ジョブカフェへ専任アドバイザーの設置<br>・セミナー、合同説明会の開催  | ション別縁や就労体験の実施<br>・ハローワーク佐賀専門窓口での担当者制及び専門担当者のテーム制による職場定者までの拝定<br>型支援並びに各ハローワークでの観覧支援<br>・資格等の取得支援<br>・特定業職者雇用開発的成金(米河期関連)及びトライアル雇用的成金等の活用      | プラットフォームの運営による情報共有と連携、広域課題の把握及び支援・制度の周知広報・佐東資職氷河期特設サイトを開設し就職氷河期世代支援機関の紹介動画を放映<br>ユメタネ登録から就職までのワンストップ支援   | 産業人材課<br>(産人)<br>福祉課        | 職業安定器 |
| 3 子育て世代に対する試験支援<br>子育で世代の在職中の設労機械や転職・就職を希望し<br>ながら仕事と子育で等との周立への不安などの理由により求職活動を行っていない女性等の就職活動を後押しす<br>るため、状況に応じた各種支援を実施する。                                     | ・ライフ・ステージに対応<br>した就職支援の実施  | ・子育で世代向け就活フェスタの開催<br>・託児付き委託訓練<br>・ジョブカフェSAGAの子育で世代向セミナー<br>・女性のためのほっとカフェの開催  | ・職場実育・体験の実施  ・育児休業給付金の支給による航労継続支援  ・ハローワーク炫賞及び鳥居の専門窓口(マザー スコーナー)による就職支援(セミナー合む)及び情報発信 ・職業制練(託児付訓練)及び教育訓練給付等を活用したリカレント教育支援                     | ・ 就職希望者の振り起こしから継続支援(就活フェスタとマザーズ<br>コーナーの連携)<br>・ 就職希望者の振り起こしから継続支援(女性のためのほっとカ<br>フェとマザーズコーナーの連携)<br>・ 機人局の相互による女性向けの情報発信<br>女性に寄り添う「支援の輪」ズ(リ東菜の参加者に対する<br>ハローワークの支援内容の情報提供<br>・ 就活フェスタの情報発信、求職者に対する同事業の情報発<br>信) | 産業人材課(人活・スキル・選手の)県男女性の活躍推進課 | 職業安定器 |
| 4 高年齢者に対する就職支援等<br>少子高齢化の進行で、人口構造が大きく変化する中、高<br>年齢者が健康で、意致と能力がある限り年齢にかかわり<br>なく働き続けることができる生態現役社会の実現に向<br>け、企業における高年齢者の雇用の促進や高年齢者の<br>再就職の促進、その他ニーズに応じた多様な働き方へ |  | ・高齢者雇用優良企業表彰(九州山口連携事業) ・シルパー人材センターの事業費補助  | - 高年齢者屋用確保措置の履行確保、高年齢者<br>就業確保措置の導入促進<br>- 特定次職者雇用開発助放金等の支給<br>- (投)高海水機の70歳雇用推進ブランナー等と<br>連絡した企業への指導・助言<br>- 高齢者活度人材確保育成事業                   | 歴史企業の選定、周知     ・労働災害発生状況及び労働関係法令違反状況の確認     ・生涯現役社会の実現セミナーの開催 連絡会議の開催(国、県、シルバー連合会等)  | 産業人材課<br>(人活)               | 職業対策器 |
| 丹弘線の応送、てい地――人に応じた多様な関さガへ<br>の支援に取り組む。   | の活用促進 ・高年齢者と県内企業と のマッチング支援   | ・佐賀県のしごと相談室に専門窓口(シニア相談デスク)設置  | ・ハローワークに専門窓口(生涯現役支援窓口)設置  |  | 産業人材課<br>(人活)<br>産業人材課      | 職業対策  |
| 5 障害者等に対する就職支援<br>障害者雇用が着実に進展する中にあって、引き続き障害<br>者の雇用促進を図るため、事業主の障害者雇用に対す<br>る無無を促進するとともに、障害者や健病患者それぞれ<br>の障害特性に応じたきめ細やかな就職支援、採用後の<br>職場定常支援に取り組む。              | <ul><li>・障害者の雇用促進</li></ul>  | ・障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を現内4<br>箇所に指定しており、職場への就職が困難な審者者及び就業経<br>級のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活<br>の支援を実施。<br>・障害者職業訓練  | ロー<br>・精神時書者雇用サポーターによる求職者・事業<br>主支援<br>・企業への障害者雇用率達成指導<br>・特定求職者雇用開発助成金等の支給   | ・県に労働局の連名による経済4団体に対する障害者雇用促進要請<br>・障害者就職面接会の開催<br>・県と労働局・ハローワークで障害者雇用に関する情報共有し、連<br>携して効果的・効率的な事業所が問等の実施<br>・関係機関とも連携したチーム支援による就職準備から職場定着<br>までの一連の支援  | 就労支援室                       |       |
|   |  | - レッツチャレンジ雇用事業により、就労意欲があっても様々な要<br>因で就対に至っていない障害者や離痢患者、刑務所出所者、DV<br>核害者等に別し、飲労を支援。<br>・障害者施設への発注促進のため共同受注窓口を設置  | - 障害者雇用促進法改正法の周知  ・佐賀少年刑務所にHW相談員(就職支援ナビゲー<br>ケー)を配置  ・知の度についても佐賀少年刑務所に選回回(月<br>水・金)駐在し、支援対象者への職業相談や職業<br>講話等の支援を実施する。                         | ・  佐賀保護観察所からレッツチャレンジ雇用事業の対象となり得る<br>対象者がいる場合に連絡をいただき、企業とのマッチングを行って<br>いる。  |                             |       |
|   | ・難病患者への就職支援  | ・佐賀県難病相談支援センターでの就労相談<br>・難病患者就職支援事業所の開拓<br>・就労継続支援のための事業所訪問、ケース検討会  | ・求職者担当制による就職支援、就職後のフォロー<br>・難病患者就職支援事業所の開拓<br>・就労継続支援のための事業所訪問<br>・難病相談支援センターへの出張相談<br>・特定求職者雇用開発助成金の支給                                       | - 佐賀県難病相談支援センターでの就労相談 - 難病患者就労支援登録事業所の開拓 - 就労継続支援のための事業所訪問、ケース検討会  | 健康福祉政策課                     | 職業対策  |
| 6 生活困窮者等に対する軟職支援<br>生活保護受給者や児童扶養手当受給者及び「生活国際<br>着自立支援法」の支援対象者となる生活国際者の敵労<br>による自立を促進するため、相社関係機関と連携し意識<br>支援に積極的に取り組む。   | 支撑   | ・製職支援の具体的な内容を配載<br>・生活度機要参考や生活阻隔者に向けた就労支援員を配置して<br>就労支援を行うとともに、就労準備支援事業にも取り組む。  | - 市役所等に市町の福祉サービスと一体的に職業<br>銀のサービスを展開する専用窓口を設置(佐賀、<br>唐津、鳥栖)<br>- 福祉事務所等への巡回相談<br>- 特定求職者雇用開発助成金の支給  | ・福祉事務所等と連携レナテーム支援等の実施(個々の支援者に<br>対する支援ブラン東定のうえ、きめ細やかな就職支援を実施)<br>対な順生法保護受給者等成労自立促進事業協議会の開催<br>・佐賀県社会福祉課、こども家庭課、及び産業人材課との開催   | 社会福祉課                       | 職業対策  |
|   | ひとり親家庭への就職支<br>援   | ・就労プログラムの策定   | ・児童扶養手当現況届提出時に市役所等にハローワークの臨時相談窓口を設置   | 住宅支援資金貸付事業(県社協事業)利用希望者への対応(県ひとり観家庭サポートセンター(or佐賀市)へのつなぎ)  | こども家庭課                      | 職業対策  |
| 7 長期僚養者等に対する就職支援<br>がん、肝疾患により、長期にわたる治療等のために職業<br>生活上の困難を抱えている者に対し、佐賀県及び関係<br>医療機関等と連携した効果的な就職支援を実施する。   | る就職支援  | がん相談支援センターにおける相談支援の推進<br>・が人検診受診率向上サポーター企業の登録の推進<br>・が人相談支援センターと統括相談支援センターとの連携による<br>県相談支援体制の充実   | ·医療機関への巡回相談(職業相談、職業紹介、職場定常支援)<br>・長期療養者就職支援事業意見交換会の開催(年間)2回 佐賀所主催)  | ・佐賀県長期療養者等の就労関係連絡協議会の開催  | 健康福祉政策課                     | 職業安定  |
| 8 外国人材に対する就職支援等<br>近年の外国人労働者の増加を踏まえ、外国人材が安心して就労できるよう各種支援を実施する。  | ・グローバル人材の県内<br>就職の促進   | ・佐賀県のしごと相談室に専任相談員を設置  | ・ハローワークの就職支援コーディネーター等による事業所訪問での雇用管理指導(再組)<br>多言語コンタトセンターを活用した多言語電話<br>選訳による結構相談<br>・多言語リーフット、英語での求人景資料等の活用<br>・ウクライナ型難民及び補完的保護対象者に対す<br>る就労支援 | <ul><li>-県、労働局が連携・協力し外国人の適正な受入れのための周知・<br/>密発等</li><li>-県・労働局・ハローワーク等と連携・協力した就労支援</li></ul>  | 産業人材課<br>(産人)               | 職業対策  |
| V 推進体制その他   |  |   |   |  |                             |       |
| 1 人事交流及び職員研修<br>2 雇用情勢や地域の雇用対策に必要な情   |  | 対策に携わる県内自治体職員等の資質向上を図るため、県が主作   |   |  | 産業人材課                       | 職業安定  |
| 報等の情報提供・共有<br>3 事業実施に係る周知・広報の相互協力   |  | 「案や施策周知に必要な情報等について、要望に応じて、提供可能  |   | io   | 産業人材課                       |       |
|   | 台旭東や事業実施にあたり、よ <sup>り</sup>  | J効果的な周知・広報が図れるよう、双方が持つ広報手段を活用す<br>  | るな⊂ 相互 脳 刀を仃つ。  |  | 産業人材課                       | 職業安定  |